

第3次にかほ市総合発展計画及び第3次にかほ市国土利用計画策定支援業務 公募型プロポーザル仕様書

1 業務名称

第3次にかほ市総合発展計画及び第3次にかほ市国土利用計画策定支援業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務は、令和8年度で計画期間の期限を迎える「第2次にかほ市総合発展計画」及び「第2次にかほ市国土利用計画」の両計画に続く新たな計画として、令和9年度を初年度とする第3次にかほ市総合発展計画（基本構想及び前期基本計画）及び第3次にかほ市国土利用計画を策定することを目的とする。なお、前期基本計画の計画期間は令和9年度から令和13年度の5カ年とする。

両計画を同時に発注することで政策間連携を図るほか、事務事業の効率化や重複作業の経費削減を図る。

また、これまで総合発展計画とは別に策定していた「第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）及び「にかほ市人口ビジョン」について、次期計画より統合し、より一体的に推進していくこととする。

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日（金）まで

4 業務の概要

（1）共通事項

項 目	内 容
①基礎調査・ 現況把握	・市の各種計画及び県等の計画を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理する。 ・近年の全国的課題とにかほ市の動向整理、分析を行う。 ①社会経済動向 ②広域条件の整理（位置、面積、地形、人口動向） ③上位・関連計画の把握 ④地域構造、特色の分析（自然条件、土地利用現況、社会的条件、歴史文化的条件、国土の安全性等） ⑤土地利用分析（土地利用区分別面積推移、土地利用事業、開発許可、農地転用の動向等）
②現行計画の 進行状況の確認	・現行計画の施策ごとに達成度を評価するために各部局に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果の取りまとめ等を行うとともに、計画への反映を行う。
③市民アンケート調査	・計画策定のための基礎調査として、市民アンケート調査を実施する。 ・対象者：一般市民2,000票 ・実施方針の検討・提案 ・調査票案の検討・提案・作成と修正案の作成 ・調査票及び発送・回収用封筒の印刷（※封筒は発注者より提供） ・封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業 ・アンケート配布・回収経費負担 ・回収アンケートの入力 ・単純集計・クロス集計 ・調査結果の分析 ・アンケート結果報告書の作成

(2) 第3次にかほ市総合発展計画

項 目	内 容
①課題の抽出	・「(1) 共通事項」の結果を踏まえ、次期計画において施策を展開する際の課題整理を行う。
②人口ビジョンの作成	・国等が示している資料等を活用し、人口動向分析、将来人口推計・分析を行う。 ・現行計画及び上記を踏まえ、人口の将来展望（目指すべき将来人口）を検討する。
③基本構想の作成	・次期計画におけるまちづくりの基本理念、目指す将来像、まちづくり基本方針の検討を行う。 ・まちづくり基本方針ごとの施策項目の関係（体系）について検討、整理する。また、次期総合戦略の関係性や、SDGs との関係性について検討・整理する。 ・将来像の実現に向けて、土地利用の観点からの基本的な考え方を検討する。 ・これまでの検討結果を踏まえ、基本構想としてとりまとめる。
④前期基本計画の作成	・基本構想を実現するため、施策の体系で整理した基本方針（分野）ごとに分野別テーマ（重点目標）を設定し、対応する主要施策を整理する。また、主要施策ごとに現状と課題、具体的な施策（取組）内容について整理する。 ・主要施策ごとに、施策の成果を測る指標とその現況値・目標値を検討する。 ・これまでの検討結果を踏まえ、前期基本計画としてとりまとめる。
⑤次期総合戦略の作成	・人口ビジョンを踏まえ、国県の計画等を勘案し、本市の実状に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた次期戦略を作成する。 ・総合戦略及び人口ビジョンの内容は、第3次総合発展計画に組み込むものとし、両計画の整合性に留意しながら反映方法について検討・提案の上決定する。
⑥パブリックコメントの実施支援	・次期計画の素案に対するパブリックコメントを実施するための関連資料の作成を行う。また、提出された意見の回答案の検討及び資料作成を行う。
⑦住民検討委員会の実施	・住民検討委員会（4回程度）の運営支援（資料等や議事録要旨の作成など）を行う。10名程度への報償費（一人当たり4,000円/回）を含む。
⑧各種審議会等の実施	・庁内策定委員会（4回程度）、企画審議会（4回程度）の運営支援（資料等や議事録要旨の作成など）を行う。
⑨計画書原稿の作成	・以上の検討及び整理を経て、次期総合発展計画をとりまとめる。 ・冊子の形式は、計画提携や取扱いのしやすさに基づき、発注者と協議の上決定するものとする。あわせて、概要版を作成するものとする。

(3) 第3次にかほ市国土利用計画

項 目	内 容
①土地利用の分析	・「(1) 共通事項」の業務結果をもとに、にかほ市の土地利用の特性や土地利用上の問題点を明らかにするとともに、保全の必要性、将来の土地利用の可能性等について検討する。
②将来フレームの検討	・過去の土地利用動向及び土地利用転換を伴う予定事業等をもとに、将来の地目別土地利用フレーム案を作成する。
③計画素案の作成	・これまでの調査結果を基に、計画素案（説明資料を含む）を策定し、事務局との打ち合わせや県協議、審議会等での協議・調整を踏まえて補修正する。
④パブリックコメントの実施支援	・次期計画の素案に対するパブリックコメントを実施するための関連資料の作成を行う。また、提出された意見の回答案の検討及び資料作成を行う。

⑤各種審議会等の実施	・庁内策定委員会（４回程度）の運営支援（資料等や議事録要旨の作成など）を行う。 ・なお、庁内策定委員会は、総合発展計画審議会と同時開催も可とする。
⑥計画書原稿の作成	・以上の検討及び整理を経て、次期国土利用計画をとりまとめる。 ・冊子の形式は、計画提携や取扱いのしやすさに基づき、発注者と協議の上決定するものとする。

5 成果品

（１）共通事項

- ①アンケート結果報告書 データ納品
- ②その他 協議により市が求める本業務関連の電子データ一式

（２）第３次にかほ市総合発展計画

①第３次にかほ市総合発展計画書 データ及び印刷物

印刷仕様：300部

A 4 判、200ページ程度、オールカラー、無線つづり

表紙：マットコート紙（86.5k）、本文：ツヤ消しマットコート紙（44.5k）

②第３次にかほ市総合発展計画概要版 データ及び印刷物

印刷仕様：200部

A 4 判、12ページ程度、オールカラー、中綴じ仕上げ

マットコート紙（57.5k）

（３）第３次にかほ市国土利用計画

①第３次にかほ市国土利用計画書 データ及び印刷物

印刷仕様：300部

A 4 判、45ページ程度、オールカラー、無線つづり

表紙：マットコート紙（86.5k）、本文：ツヤ消しマットコート紙（44.5k）

6 業務遂行上の注意・留意事項

- （１）契約締結後速やかに、業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載したもの）を提出し、本市の承認を受けること。
- （２）業務委託における資料、根拠等は全て明確にしておくこと。
- （３）本業務の受託者は、業務の一部を第三者に再委任し、又は請け負わせようとするときは、再委託先の概要及び受託者との役割分担を明らかにし、あらかじめ本市の承諾を得なければならない。
- （４）本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、契約期間終了後又は契約解除後においても、同様とする。
- （５）成果物は委託者が自由に二次使用（印刷物の制作、ホームページの掲載等）できるものとし、成果物の二次使用に関して、委託者にいかなる制限も課さないものとする。
- （６）使用する写真素材等については、インターネット上でも発信することから、著作権（肖像権含む）に十分配慮し、二次的著作物に関する権利も譲渡の対象とし、二次利用が可能なものとする。
- （７）委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。

7 その他

- （１）本業務の遂行に当たっては、地方自治法等の関係法令を遵守すること。
- （２）本業務を円滑かつ適正に進めるため、事務局担当者との打ち合わせ協議は、必要に応じて対面及びWeb会議方式等で適宜に行うこと。
- （３）打ち合わせ内容については、その都度記録を行い、本市担当者と受託者との間で相互に確認しつつ、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

- (4) 本仕様書の内容が変更になった場合は、本市と協議の上、変更契約が出来るものとする。ただし軽微な内容の変更は、変更契約を行わないものとする。
- (5) 業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、「個人情報の保護に関する法律」及び「にかほ市個人情報保護法施行条例」を遵守し、その取扱いに十分に留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。
- (6) 成果物納入までにかかる一切の費用は、委託料に含まれるものとする。